

教務所 たより

発行者

小松教務所

〒923-0904 小松市小馬出町26番地

Tel 0761-22-0555

Fax 0761-22-0529

2019年9月1日発行

今日の揭示伝道

南無阿弥陀仏

人と生まれたことの

意味をたずねていこう

慶讃法要テーマ



今月の教化事業

下記のとおり実施いたしますので、皆様お誘い合わせのうえ、是非お参りください。

● 日曜講座（午前9時30分から勤行、同50分より11時00分まで法話）

< 2019年 9月 >

< 2019年 10月 >

期 日	講師名	備 考
9月1日	河合 清閑 氏	浄願寺 (金沢教区)
8日	休 講 (前日の大谷婦人会報恩講にお参りください。)	
15日	松永 悠 氏	長圓寺 (小松市向本折町)
22日	休 講 (彼岸会のため)	
29日	休 講 (翌日常磐会館報恩講御伝鈔が勤まります。)	

期 日	講師名	備 考
10月6日	横山 英昭 氏	願船寺 (小松市佐美町)
13日	休 講 (前日の十二日講にお参りください。)	
20日	安本 知子 氏	本光寺 (小松市本折町)
27日	日野 直・史氏	西照寺 (小松市大川町)

● 十二日講

- ◇ 日 時 9月12日(木) 9:30から11:30まで
- ◇ 会 場 常磐会館(小松教務所)
- ◇ 講 師 芳原 里詩 氏(大聖寺教区 妙徳寺)
- ◇ 講 題 「初心に帰る」
- ◇ 主 催 十二日講門徒会

10月の十二日講
講 師 滋野井 光 氏(稱佛寺 能美市寺井町)

● いのちを育むプロジェクト「稲刈り」

- ◇ 日 時 9月7日(土) 13:30から16:00まで
※雨天時は9月8日(日)に延期
- ◇ 会 場 圓光寺(お参り)、千木野町(稲刈り)
- ◇ 主 催 教区教化委員会 青少幼年教化部門

今回刈った稲は10月5日に報恩講御仏供米として本山へ届けます。

● 重世話方・一泊研修会

- ◇ 日 時 9月19日(木)
- ◇ 会 場 栗津温泉「のとや」
- ◇ 主 催 教区教化委員会 門徒教化部門

● 常磐会館報恩講

- ◇ 日 程
 - (1) 9月30日(月) 御伝鈔拝読
15:00 勤行 15:30 『御伝鈔』 拝読 17:00 終了
 - (2) 10月1日(火)
9:30 法要 10:30 法話 11:50 お斎
13:00 法要 13:50 法話 15:00 終了
- ◇ 会 場 常磐会館(小松教務所)
- ◇ 講 師 沙加戸 弘 氏(大谷大学名誉教授)
- ◇ 講 題 「親鸞聖人のご生涯に学ぶ」



先月の行事

●暁天講座を開催しました。

8月1日（木）～4日（日）に亘り、2019年度暁天講座を開催しました。

今回も1～3日の講座は教務所を会場に、西山郷史氏（能登教区 西勝寺）、橋爪昭人氏（JAL 整備士、蓮如上人御影道中供奉人）、ダシュ・ショバ・ラニ氏（大谷大学准教授）、4日は正林寺さんに会場を移し、蓮容健氏（名古屋教区 蓮容寺）を講師として開催しました。

今年も講師の方々には、教えに出遇った感動を語って頂きました。特に橋爪さんの語られた、近所の住職は、仏法を語る時だけは！（普段はどうなんでしょう？）生き生きとしているというお話には、深くうなづくことでした。

早朝という時間にも拘わらず、本年も多くの参加者があったことは、この暁天講座という聞法の方が開かれていること、そしてまた私自身もその場に存在したことの縁を感じずにはられません。

期間中御尽力頂いた門徒会の皆さま、また会場を担って頂いた正林寺さん、大変お世話になりました。また本年も坊守会、大谷婦人会の皆さま「朝粥」ご馳走様です！美味しかったです！

（報告：社会教化部門幹事 新 康紀）



8月2日 常磐会館



8月4日 正林寺

●全戦争犠牲者追弔法会兼十二日講を執行しました。

8月12日（月祝）、全戦争犠牲者追弔法会が十二日講との兼修で勤まりました。

当日は、教区内僧侶と声明会合せて10名が出仕し、滋野井光組長の調声でお勤めがあり、参拝者約50名が焼香をされました。

法要に引き続き、藤原正寿氏（金沢教区 浄秀寺住職）から「人知と仏智」との講題でお話をいただきました。

講義では、まず「仏教とは、いかにして人が互いを大切に、いのちを大事にしあえるかという教えである」と確かめられ、講題から人の知恵と仏の智慧を比較し「人が自ら積み上げてきた努力や取り組みが本当に我々を豊かにしているのでしょうか？」と問われました。

「AI×ゴリラ×仏教一人間とは何か」というテーマを紹介され、今後 AI の発達に伴って仕事の8割が失われるとの予想があり、約40年後には自分自身の価値を問わざるを得ない時代が来ることを確かめられ、また、人とゴリラの違いは「共同社会を持つこと」と「共感能力があること」であることを紹介されましたが、失敗した者・悪い行いをした者を徹底的に糾弾するような現在の人間社会のあり方から「ゴリラのほうが人よりも寛容な社会をつくっているのではないか」と苦言を呈されました。そして、これら AI とゴリラの話から「私たち人間とは一体何か？」と問われました。

この問いを受け「仏教は、本当に人々が豊かないのちを生きていくということを大切にしてきたのではないか。」と確かめられ、「仏に出遇って、自らのいのちが自らの思いを超えて大切だと気付かされる。そして、他者もまた私の見做しを超えて大切なのだと気付いていくのです。」と確かめてくださいました。

（報告者 小松教区駐在教導 西山郷光）

教務所からのお知らせ

●2019年度門徒総集会について

先月の『教務所たより』でお知らせした、2019年度小松教区本山経常費御依頼額について、去る8月8日開催の門徒総集会において、8つの組門徒会へ御依頼し、組門徒会長に御依頼状をお渡ししました。各組門徒会お世話方をはじめ、教区内各位におかれましては、前年度に引き続きご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年度 小松教区本山経常費御依頼額
金80,013,000円也

● 教務所職員の異動について

このたび2019年8月1日付で、職員に人事発令がありましたのでお知らせします。

みなもと りょう え
転任 源 了 恵〈小松教務所主計→仙台教区駐在教導〉

このたび、8月1日付で仙台教区駐在教導を拝命し、小松教区を離れることとなりました。在任中に頂いたご厚情を憶念し、感謝と惜別の念に堪えません。

小松教区は主計としての初任地であり、皆様方には着任当初からご迷惑とご心労をお掛けしたものと存じます。組門徒会と、御講をはじめ教区内に開かれた数多くの聞法の際は、私自身の宗務役員としての在り方を否応なしに問うものであり、本願念仏の教えをいかにして未来へ相続するのかを共に考え、悩んでくださる御門徒がいつも傍にいてくださることの力強さを感じながら仕事をさせていただきました。

様々な場で皆様方の胸の内にある、歴史と伝統を尊ぶ心、法義相続本廟護持への熱い思いと願いに触れながら、力量不足で十分にお応えすることが出来なかった点も多く、慚愧の念に堪えませんが、相続講本山世話方、住職、坊守方をはじめ、多くのお支えの中で何とか任を全うさせていただいたという思いを新たにしています。

いま小松から離れた仙台の地に在って淋しさもありますが、私自身が真宗の教えを聴聞し念仏申す中に今後も小松教区の皆様方と共にあるのだと思います。また、教区駐在教導という役務を拝した今後の歩みの中で、小松教区でいただいたお育てが拠り所になるものと確信しています。

言うまでもなく、小松教区は500余年の歴史を受け継ぐ「お講」が、数多の念仏者を生み出してきた特別な土地です。念仏のサンガの原風景ともいえるこの風景と空気が、その灯を絶やすことなく将来にわたって受け継いでいけるよう願ってやみません。

本来ならば、お世話になった皆様方お一人おひとりに、一々拝眉のうえ御挨拶申し上げるべきところですが、略儀ながら書中をもって、皆様方のご健勝と小松教区における講体制の益々の発展興隆を念じて御挨拶といたします。

何にも代え難いご縁をいただいた3年10か月でした。本当に有難うございました。

おいはら のりゆき
着任 菴原 憲行〈本廟部主事補→小松教務所主計〉



8月1日付で小松教務所主計を拝命いたしました菴原憲行（おいはらのりゆき）と申します。出身は大阪教区です。

これまで、初任地の東京教務所で4年3ヵ月、前任地の本廟部で3年、宗務に携わらせていただきました。

小松教区が「法義相続・本廟護持」の言葉に表される相続講精神が根付いている教区であることを、日々の業務の中でひしひしと感じております。

初めて主計という職責を拝命し、今までの業務との違いに戸惑うことばかりで色々ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、教区の皆様方にお育ていただきながら、一日も早く名前を覚えていただけるよう精進してまいります。

教区の皆様方におかれましては、何卒、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。